



# おにぎり通信

2018年2月17日(土曜) 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！私たちは毎週土曜日に、四ツ谷周辺と銀座・日比谷公園、東京駅周辺で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

## 【なんでも相談会】のお知らせ

日時：明後日の2月19日(月) 午前10時～12時

場所：カトリック麴町 聖イグナチオ教会 (四谷駅そば)

内容：専門家による法律相談・生活相談・健康相談

\*当日は朝からカレーの会による炊き出しが行われます。



〈2月5日 福祉行動報告〉 どなたも参加されませんでした。

次回の福祉行動：2月19日(月) 東京駅丸の内南口地下に朝8時30分

までに集合してください。蒸気機関車の車輪が展示してある前に「おにぎり

通信」を持った者が待機していますので、声をおかけください。病院に行きた

い方や、体を休めたい方と一緒に「福祉事務所」まで、ボランティアが同行い

たします。福祉行動は毎週月曜日です(月曜日が休日のときは、福祉行動はお

休みになります)。福祉行動は、参加されるそれぞれの方が、ご自身の希望をご

自身の言葉でハッキリと伝えることにより成り立ちます。

最寄の福祉事務所

中央区福祉事務所・中央区築地 1-1-1 中央区役所 4階

千代田区福祉事務所・千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 3階

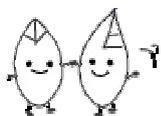
生活保護費の支給水準は5年に一度見直されていて、前は2013年8月から3回にわたって、最大で1割下げられました。この引き下げに対して、現在、29の都道府県で約950名の原告が国家賠償訴訟を提訴して闘っています。ところが、この裁判の最中にもかかわらず、5年に一度の見直しで、またしても基準切り下げがなされようとしています。

今の通常国会で審議されている政府予算案には、「最大5パーセント引き下げ（平均1.8パーセント）」とした生活保護基準の改正案が含まれています。低所得世帯の消費支出より支給額が多いとの調査結果をもとに、支給額を見直すというもの。今回の対象になるのは、日常生活に必要な「生活扶助」です。5パーセント引き下げの場合、大都市部の単身高齢者では月約4000円の減、大都市部で小学生と中学生がいる40代夫婦世帯では月約9300円も減るとの試算もあります。さらに、「医療扶助」を抑えるために、比較的安価な後発医薬品の原則使用も盛り込まれています。

生活保護基準が下がると、住民税の非課税基準も下がるため、今まで無税だった人が課税される可能性があります。さらに、住民税の非課税世帯では安くすんでいた保育料や介護保険の自己負担限度額が上がってしまいます。

さらに、保育料無償化や給付型奨学金も、住民税の非課税世帯を対象に実施する予定ですので、恩恵に浴することのできる人が少なくなってしまいます。

猛暑酷暑を考慮した「夏季加算」の新設や、子どもが大学・短大・専門学校に進学するときの「世帯分離」（保護の対象から外す）の廃止など、生活保護の充実の提言とは真逆の方向に向かっています。



おにぎりを包んでいるラップや読み終わった通信は放置せずに、ゴミ箱に入れるなどして片付けにご協力をお願いいたします。おにぎりはかならずその日のうちにお召し上がり下さい。一人でも多くの方に召し上がっていただくため、おにぎりは一人一個でお願いいたします。

四ツ谷おにぎり仲間 連絡先：080-7795-8535